

## 第3回

# 生涯を通じた女性の健康づくりについてのワーキンググループ

## 議事次第

期日:平成21年1月26日

時間:午後7:00～8:30

場所:厚生労働省7階健康局長会議室

### ○ 議題

- 1 健康づくり推進の具体的なモデル事業について
- 2 その他

### ○ 資料

- 資料1 女性の健康支援対策事業委託費
- 資料2 「女性の健康支援対策事業」の基本的な考え方（素案）
- 資料3 今後のスケジュール

### ○ 参考資料

各年代における健康課題（第2回WG資料1）

## 第3回WG議事概要

### I. 事務局説明

- ・ 平成21年度予算（案）として、「女性の健康支援対策事業（委託事業）」として3億4千6百万円が計上されたこと、平成21年度の厚生労働科学研究費の新規公募課題の募集を行ったことを報告した。
- ・ 女性の健康支援対策事業の基本的な考え方について事務局案を資料2に沿って説明した。

### II. 討議の概要

#### 1. 女性の健康支援対策事業の事務局案について

WG委員から、

- ・ 疾病という視点だけから事業を考えているのではないか。
- ・ 「ライフステージごとに健康づくりを考える」という視点が抜け落ちているのではないか。
- ・ 個人が自立的に健康を維持し、また健康管理をしていくための視点が重要であり、それを明示すべきではないか。
- ・ 既存の疾病ごとの対策事業といった枠組みではなく、包括的に個人を尊重した介入をすべきではないか。
- ・ がん検診の普及啓発を打ち出すならば、若い世代は子宮頸がん、40歳代からは乳がんというように、ターゲット層を明確に示すべきだ。
- ・ リプロダクティブヘルス、母子保健とのつながりについても言及した方が良いのではないか。

等の意見があり、事務局案を全面改訂すべきという結論となった。

改訂案は事務局が作成して各委員にメールで送付し、内容についてのアドバイスをいただくこととした。

#### 2. 今後の方針

- ・ 女性の健康支援対策事業事務局案（改訂版）の内容について委員の了承を得た後に、自治体（都道府県、保健所を設置する市、特別区）にメール送付し、より効果的に事業を実施するための意見をいただくこととした。
- ・ 次回開催は平成21年3月11日とした。

※ 上記の議論を経て事務局において事務局案(改訂版)を作成し、該当する自治体へメール送付した文面を別添に示す。

## 女性の健康支援対策事業委託費

予算額：346百万円（ 0百万円）

\*（ ）は平成20年度予算額

### 1. 要求要旨

女性の健康づくりの取組としては、従来から子宮がん及び乳がんの検診がなされてきたが、多くの健康づくり対策は性別の違いについてあまり考慮されず実施されてきたことや若い女性において「やせすぎ」であるにもかかわらず減量に取り組む者が多い等の課題も指摘されてきており、女性の健康づくりに取り組むことの重要性が増加しているところである。

このため、女性特有の子宮がんや骨粗しょう症等疾患の予防に資する事業を都道府県等に委託し、効果的な事業展開手法について検証を進めつつ、女性の健康づくり対策を推進する。

### 2. 事業内容

- 都道府県等に①「乳がん・子宮がん」②「骨粗鬆症」③「若い女性のやせ対策」④「更年期障害、更年期症状」等について、
- a 女性の健康づくり事業の推進に係る企画・評価検討会
  - b 地域における女性の健康に関する実態調査
  - c 若年女性のための女性の健康手帳の作成・交付
  - d 研修事業（健康相談員の育成等）
  - e 女性の「やせすぎ」による健康リスクの周知や乳がん・子宮がんの予防に関する取組等を委託する。

### 3. 委託先 都道府県・保健所を設置する市・特別区

## 1. 平成21年度の厚生労働科学研究費補助金として公募した課題

循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業の【一般公募型】の研究課題として、公募を行ったところ。

※ 1年あたりの研究費を1課題当たり、5,000千円～10,000千円程度とし、研究期間を1～3年として募集した。

### (1) 女性における将来の生活習慣病発症ハイリスク群の効果的な選定と予防に関する研究

妊娠中のイベントと生活習慣病の発症リスクの関連性を明らかにするなど、大規模コホート等に基づき、女性の生活習慣病の発症リスクを評価し、その発症を予防することに資する研究を優先する。

### (2) ライフステージに応じた女性の健康状態に関する疫学的研究

女性の健康課題として、若年期のやせ、更年期障害、子宮摘出などの発生頻度について疫学的な調査を含めた研究であること。

## 2. 平成20年度の厚生労働科学研究費補助金として実施している課題

### (1) 女性外来と千葉県大規模コホート調査を基盤とした性差を考慮した生活習慣病対策の研究

研究代表者： 天野恵子（千葉県衛生研究所 所長）

研究期間： 平成20～22年度（予定）

研究目的： ・生活習慣病等の発症・進展の性差に関する情報を収集し、データベース化する。

・性差を考慮した保健指導の実効性の検討する。

・性差発現に関するエビデンスを確立する。

ア) 薬物動態力学における性差発現機構の解明

イ) 生活習慣病が血管内皮機能に与える性差の解明

### (2) 女性の健康状態を的確に評価するための調査項目等に関する研究

研究代表者： 水沼英樹（弘前大学医学部医学科産科婦人科学教室 教授）

研究期間： 平成20年度

研究目的： 女性の健康実態に関し、疾病等の発生頻度について文献的に考察し、十分にエビデンスがある事項と、今後、詳細な調査が必要な事項を明らかにする。

（来年度以降、全国的に女性の健康状況を調査するための予備的な研究との位置づけ）

## 「女性の健康支援対策事業」 の基本的な考え方(素案)

予算規模：

3億4千6百万円

委託先：

都道府県、保健所設置市、特別区

趣旨及び目的：

若年から中高年までの年代を通じて、

- ・ 自分の健康状態を主体的に把握・管理することを支援
- ・ 健康づくり対策の効果を検証

## 委託事業の主な要素

### 1) 目的

様々なライフステージに応じて、個人々々の女性が、自分自身の健康状態を把握し、健康づくりを実践していくためのサポート体制構築の第一歩として位置づける。

### 2) 実行委員会

事業を受託する各自治体で、行政機関、民間のサービス提供機関、利用者などから成る委員会をつくり、この委員会での討議を踏まえて、厚労省に受託申請をするとともに、事業の評価もこの委員会が行い厚労省へ報告する。

### 3) 事業内容

各年代にあった健康教育など事業のパッケージとして厚労省の示すガイダンスに沿って行う。

※ 必須の事項とオプションとして選定する要素（健康相談、サービス提供者への研修など）を盛り込む。

## 事業実施の方法

実施地区等について

- ・ 予算上、委託先自治体としては30ヶ所を想定（1自治体あたり、1千万円程度）
- ・ 自治体の意向を事前に把握
- ・ 委託事業の趣旨を理解し、実施の意思がある自治体に実施を委託する。

※ 市町村や民間組織等に再委託することも可能とする方向で検討中

## 女性を取りまく主な健康課題

- ・ 体格や栄養(若年期の過度な「やせ」指向)
- ・ 感染症予防(性感染症等)
- ・ がん予防(乳がん、子宮がん検診の受診率が低い)
- ・ 歯科保健(妊娠期の歯肉炎、中高年の歯周炎等)
- ・ 更年期障害(身体、精神症状等)
- ・ 骨粗鬆症(腰痛、大腿骨頸部骨折の予防)
- ・ 運動習慣、喫煙や飲酒の習慣
- ・ 肌の健康
- ・ 介護の問題

等

## 年代ごとの健康課題(10代後半、20代)

※ 年代は目安であり、必ずしも厳密に分けなくても良い

- ・ 女性特有の身体特性
- ・ 栄養の重要性
- ・ 運動、禁煙の重要性
- ・ 肌の健康
- ・ 歯の健康
- ・ 性感染症の予防

といった要素を含む健康教育パッケージを想定

※ 国としては、重要度の高い項目を必須とし、地域の実情に応じて実施する項目とわけて示す。

## 年代ごとの健康課題(30代、40代)

※ 年代は目安であり、必ずしも厳密に分けなくても良い

- ・ 栄養の重要性
- ・ 運動、禁煙の重要性
- ・ 肌の健康
- ・ 歯の健康

といった要素に加え、この年代から重要となってくる「**乳がん検診や子宮頸がん検診**」の受診の推奨を含む健康教育パッケージを実施

※ 国としては、重要度の高い項目は必須とし、地域の実情に応じて実施する項目とわけて示す。

### 年代ごとの健康課題(40代、50代)

※ 年代は目安であり、これより若いグループとオーバーラップすることもあり得る。

- ・ 乳がん検診や子宮頸がん検診受診の推奨
- ・ 更年期障害
- ・ 運動、栄養の重要性
- ・ 肌の健康、歯の健康
- ・ メンタルヘルス

といった要素に加え、この年代から徐々に深刻な問題となってくる「介護」についても情報提供を含む健康教育パッケージを実施

※ 国としては、重要度の高い項目は必須とし、地域の実情に応じて実施する項目とわけて示す。

### 年代ごとの健康課題(60代以降)

1. 様々な障害の発生を遅らせるために効果があると考えられる取組  
(例えば、運動や栄養の重要性、歯の健康、介護予防など)
2. 閉経後に起こる変化  
(骨粗鬆症や循環器疾患の増加等を念頭に置いた事業内容)
3. メンタルヘルス

※ 国としては、重要度の高い項目は必須とし、地域の実情に応じて実施する項目とわけて示す。

### 事業効果の評価についての考え方

事業効果についての指標についてどう考えるか？

- ・ 事業を受けたことに伴う満足度調査を必須
- ・ 女性の健康づくりを考えていく上でのエビデンスを構築するために将来的に調査等によりフォローアップしていく際にも、今回の対象者の協力が得られるようにしておくのが望ましい

## 今後の予定

### (第1回WG)10月6日

1. 生涯にわたって女性が健康管理をするための情報整理について
2. 今後のスケジュールについて

### (第2回WG) 11月26日

1. 生涯にわたって女性が健康管理をするための情報整理について
2. 健康づくりを推進するための知識の普及について

### (懇談会へ案を報告)12月17日

WG案を、女性の健康づくり推進懇談会に報告、委員から意見を頂く  
→水沼先生のWGの検討結果と総合することで了承を得た。

(平成21年度予算政府原案)12月25日

女性の健康支援対策事業委託費(3億4千6百万円)

### (第3回) 1月27日

健康づくり推進の具体的なモデル事業について

委託先となる自治体の事業実施についての意向を調査

### (第4回) 3月中旬頃?

実施要綱を策定